

---

# 建設リサイクル法に関する 工事届出等の手続案内

---

令和5年4月

千葉県 県土整備部 技術管理課

# ◆ 建設リサイクル法に関する工事届出等の手続案内目次 ◆

## I 届出等の手続きについて

- 1 届出が必要な建設工事 . . . . . P 1
- 2 届出書の提出期限 . . . . . P 1
- 3 届出書を提出する窓口 . . . . . P 1
- 4 届出書の提出部数 . . . . . P 1
- 5 届出書の作成の仕方 . . . . . P 2
- 6 その他 . . . . . P 3

## II 届出先一覧表 . . . . . P4~5

## III 届出書等の記載要領及び記載例

- ・届出書の記載要領 . . . . . P 7
- ・届出書の記載例（建築物の解体工事） . . . . . P 8
- ・別表1の記載例 . . . . . P 9
- ・別表1の記載要領 . . . . . P10
- ・届出書の記載例（建築物の新築工事等） . . . . . P11
- ・別表2の記載例 . . . . . P12
- ・別表2の記載要領 . . . . . P13
- ・届出書の記載例（建築物以外の工事） . . . . . P14
- ・別表3の記載例 . . . . . P15
- ・別表3の記載要領 . . . . . P16

## IV 参考様式

- ・工程表（作成例）（記載例） . . . . . P18
- ・委任状（作成例） . . . . . P19
- ・契約書の写し等（記載例） . . . . . P20

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）は、特定の建設資材について、工事現場での分別（分別解体等）と、分別された廃棄物の再資源化を義務付けており、これら分別解体等と再資源化等を実効性あるものとするため、発注者及び受注者の方に様々な手続き等を規定しています。

本案内は、その中でも建設工事の発注者の方に義務付けられた、事前届出等に係る手続きについて簡明にまとめたものです。

建設リサイクル法に基づく届出書を提出しようとする方は、法の趣旨を十分御理解のうえ、この案内を活用していただくようお願いします。

- 凡例) 法：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律  
令：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行令  
省：特定建設資材に係る分別解体等に関する省令  
規：千葉県建設工事に係る資材の再資源化等に関する規則

# I 届出等の手続きについて

## 1 届出が必要な建設工事

特定建設資材を用いた建築物等の解体工事又は特定建設資材を使用する新築工事等で、一定規模以上の工事(対象建設工事)について、発注者(施主)又は自主施工者の方は建設リサイクル法に基づく届出を行う必要があります。

### ★ 特定建設資材とは(法第2条第5項、令第1条)

● コンクリート
● コンクリート及び鉄から成る建設資材
● 木材
● アスファルト・コンクリート

### ★ 一定規模以上の工事とは(法第9条第3項、令第2条第1項)

工 事 の 種 類	規 模 の 基 準
建築物の解体	床面積の合計 80㎡以上
建築物の新築・増築	床面積の合計 500㎡以上
建築物の修繕・模様替え(リフォーム等)※	請負代金の額 1億円以上(税込)
その他の工作物に関する工事(土木工事等)	請負代金の額 500万円以上(税込)

※ 建築物に係る工事であって、上段の建築物の解体及び新築・増築工事に該当しない工事

## 2 届出書の提出期限(法第10条、省第2条第2項)

対象建設工事の発注者(施主)又は自主施工者の方は、分別解体等の計画等を、工事を着手する日の7日前までに千葉県知事(又は一部の市長)に届け出る必要があります。

例:4月1日に対象建設工事を着手する場合 → 届出書の提出は3月25日まで

3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1
8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	当日
	届出書の提出期限	工事を着手する日の7日前まで						着手日

## 3 届出書を提出する窓口(令第8条)

対象建設工事の施工場所(市町村)及び工事の種類によって窓口は異なります。  
4~5ページを参照のうえ、該当窓口へ届出書を提出してください。

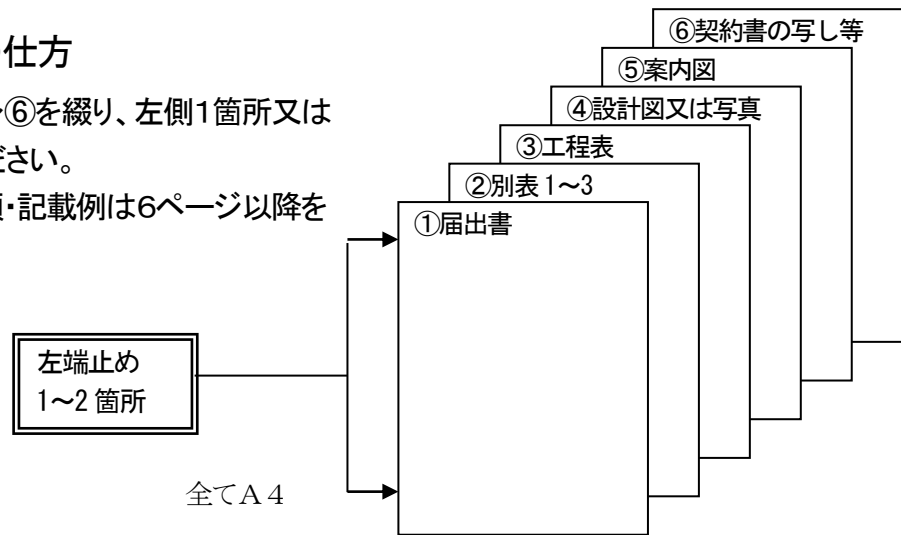
## 4 届出書の提出部数(規第3条)

届出書の提出部数は、正本1部(提出用の原本)、副本1部(届出者控え用)です。

## 5 届出書の作成の仕方

届出書は下記①～⑥を綴り、左側1箇所又は2箇所を固定してください。

届出書の記載要領・記載例は6ページ以降を参考にしてください。



◆ 届出書
① 届出書(様式第1号)(省第2条第2項)
② 分別解体等の計画等(別表1~3) <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物に係る解体工事の場合……………別表1</li> <li>・建築物に係る新築・増築、修繕工事等の場合……………別表2</li> <li>・建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等の場合……別表3</li> </ul>
③ 工程表(届出書に記載できない場合)……………P18を参考に作成してください。
◆ 添付書類
④ 設計図又は現状を示す明瞭な写真(省第2条第3項) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 設計図の場合: 建築物等の性状に応じた必要な図面(立面図等)を添付してください。(サイズはA4。A4以外の場合はA4に折りたたんでください。)</li> <li>■ 写真の場合: 全体的な外観写真を1面以上、A4サイズの台紙に貼付してください。なお、写真はカラーとし、インスタント写真、デジタルカメラ等で撮影した写真(プリントアウトしたものに限り)でも構いません。</li> </ul>
⑤ 案内図 当該対象建設工事を含む地域の地図に、当該対象建設工事を施工する場所に朱色で着色して明示したもの。(サイズはA4) ※インターネットの地図検索サイト等を利用して印刷した地図を提出するなど、著作物を利用する場合には、著作権法で定められた例外を除き、著作権者の許諾等が必要とされていますので御注意ください。

◆ 添付書類(続き)

- ⑥ 契約書の写し等 建設発生木材の処理方法(処理施設の名称及びその所在地等)を明記した契約書の写し等。(サイズは A4)
- ・ 建設リサイクル法第13条第1項及び省令第4条で定められた契約書の写し(処理施設が記載された部分のみでも可)のほか、建設発生木材の処理施設が記載されている書類(P20 の別紙(記載例)など)でも結構です。
  - ・ 建設リサイクル法第11条による通知(発注者が国、地方公共団体の場合)も同様です。
  - ・ 当該工事に建設発生木材が含まれない場合は提出不要です。

※ ⑥の契約書の写し等の添付については、法令等による添付義務はありませんが、千葉県における建設発生木材の不適正処理の防止やリサイクルを推進するため、ご協力をお願いするものです。(平成18年2月1日届出分より適用)

## 6 その他

- ※ 届出書は持参・郵送・ちば電子申請サービスにより提出してください。
- ※ 代理者が届け出る場合には、委任状が必要です。(委任状は任意様式。P19を参考に作成してください。)
- ※ 届出書の提出に関してご不明な点がある場合は、提出することとなる各窓口(次のページの各機関)にお問い合わせください。
- ※ 届出書の様式は、千葉県ホームページからもダウンロードできます。  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/jigyousha/recycle/recycle/todoke.html>
- ※ ちば電子申請サービスによる届出は、以下のページから行えます。  
[https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=18447](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18447)



# 千葉県における分別解体等の届出先一覧表(市町村別)

No.1

令和5年4月1日現在

対象建設工事 施工場所	届 出 先 機 関 名		
	建 築 物		工作物(土木工事等)
	※ 建築物	左欄以外の建築物及び建築系工作物	
千葉市	千葉市都市局建築部建築指導課 TEL 043-245-5838		千葉市建設局土木部技術管理課 TEL 043-245-5367
市川市	市川市街づくり部建築指導課 TEL 047-712-6335		
船橋市	船橋市建設局建築部建築指導課 TEL 047-436-2674		
松戸市	松戸市街づくり部建築指導課 TEL 047-366-7368		
柏市	柏市都市部建築指導課 TEL 04-7167-1145		
市原市	市原市都市部建築指導課 TEL 0436-23-9840		
佐倉市	佐倉市都市部建築指導課 TEL 043-484-6169		
八千代市	八千代市都市整備部建築指導課 TEL 047-421-6775		
我孫子市	我孫子市都市部建築住宅課 TEL 04-7185-1541		
浦安市	浦安市都市政策部建築指導課 TEL 047-712-6553		
習志野市	習志野市都市環境部建築指導課 TEL 047-453-9231		
木更津市	木更津市都市整備部建築指導課 TEL 0438-23-8596		
流山市	流山市まちづくり推進部建築住宅課 TEL 04-7150-6088		
成田市	成田市土木部建築住宅課 TEL 0476-20-1564		
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市都市建設部建築住宅課 TEL 047-445-1466	柏土木事務所 建築宅地課 TEL 04-7167-1371	東葛飾土木事務所 調整課 TEL 047-364-5139
野田市	野田市都市部都市計画課 TEL 04-7199-7603		
四街道市	四街道市都市部建築課 TEL 043-421-6144	印旛土木事務所 建築課 TEL 043-483-1141	印旛土木事務所 調整課 TEL 043-483-1166
白井市	白井市都市建設部建築宅地課 TEL 047-492-1111		
印西市	印西市都市建設部建築指導課 TEL 0476-42-5111		
君津市	君津市建設部建築課 TEL 0439-56-1142	君津土木事務所 建築宅地課 TEL 0438-25-5137	君津土木事務所 調整課 TEL 0438-25-5134
茂原市	茂原市都市建設部建築課 TEL 0475-20-1588	長生土木事務所 建築宅地課 TEL 0475-24-4286	長生土木事務所 調整課 TEL 0475-26-3702
富津市	君津土木事務所 建築宅地課 TEL 0438-25-5137		君津土木事務所 調整課 TEL 0438-25-5134
袖ヶ浦市			
八街市			
印旛郡	酒々井町	印旛土木事務所 建築課 TEL 043-483-1141	
	栄町	印旛土木事務所 調整課 TEL 043-483-1166	

※建築物・・・建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物  
 木造建築物で主に専用住宅の2階以下かつ500㎡以下又は木造以外の建築物で1階かつ200㎡以下などです。  
 詳細については、お問い合わせください。

対象建設工事 施工場所		届出先機関名		
		建築物		工作物(土木工事等)
		※ 建築物	左欄以外の建築物及び建築系工作物	
富里市				
山武郡芝山町	成田土木事務所 建築宅地課 TEL 0476-26-4854		成田土木事務所 調整課 TEL 0476-26-3631	
香取郡	多古町			
	神崎町			
	東庄町	香取土木事務所 建築宅地課 TEL 0478-52-5554	香取土木事務所 調整課 TEL 0478-52-5194	
香取市				
匝瑳市				
旭市	海匠土木事務所 建築宅地課 TEL 0479-72-1172		海匠土木事務所 調整課 TEL 0479-72-1160	
銚子市			銚子土木事務所 調整課 TEL 0479-22-6561	
東金市				
大網白里市				
山武郡	九十九里町	山武土木事務所 建築宅地課 TEL 0475-54-1133	山武土木事務所 調整課 TEL 0475-54-1134	
	横芝光町			
山武市				
長生郡	一宮町			
	睦沢町			
	長生村	長生土木事務所 建築宅地課 TEL 0475-24-4286	長生土木事務所 調整課 TEL 0475-26-3702	
	白子町			
	長柄町			
	長南町			
勝浦市				
いすみ市	夷隅土木事務所 建築宅地課 TEL 0470-62-3315		夷隅土木事務所 調整課 TEL 0470-62-3316	
夷隅郡	御宿町			
	大多喜町			
鴨川市				
館山市	安房土木事務所 建築宅地課 TEL 0470-22-4340		安房土木事務所 調整課 TEL 0470-22-4344	
南房総市				
安房郡鋸南町				

※建築物・・・建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物  
木造建築物で主に専用住宅の2階以下かつ500㎡以下又は木造以外の建築物で1階かつ200㎡以下などです。  
詳細については、お問い合わせください。

---

## Ⅲ 届出書等の記載要領及び記載例

---



## 届出書の記載要領

- A. 年月日については、届出の当日を記入してください。
- B. 届出書のあて先については、知事又は市長のうち該当するどちらかを○で囲むか、不要な方を二重線で消し、記入してください。
- C. ア・発注者又は自主施工者の氏名欄は、個人の場合は氏名(フリガナ共)、法人の場合は商号又は名称及び代表者の氏名(フリガナ共)を記入してください。  
イ・郵便番号及び電話番号欄には、個人の場合は、本人の住所の郵便番号・電話番号、法人の場合は、主たる営業所の所在地の郵便番号(登記上の所在地と事実上の所在地が異なる場合は、事実上の所在地の郵便番号)・電話番号を記入してください。  
ウ・住所の欄については、個人の場合は本人の住所、法人の場合は主たる営業所(本社、本店など)の所在地を記入してください。(登記上の所在地と事実上の所在地が異なる場合、事実上の所在地を記入してください。)  
エ・転居を予定している場合は、転居予定先の住所、郵便番号・連絡がつく電話番号を記入してください。
- D. 1. 工事の概要の欄について  
①工事の名称欄には、工事の名称を記入してください。例) ○○住宅解体工事 ○○マンション新築工事  
②工事の場所欄については、都道府県名、市区町村名、郡名、町名、大字・字名、地番を記入してください。(複数の筆がある場合は、工事場所を代表する地番を記入してください。)  
例) 千葉県◇◇市△△区○○町○丁目○番○号  
③工事の種類及び規模欄については、工事の種類に該当する箇所にチェックをし、用途、階数、工事対象床面積又は請負代金を記入してください。  
例) 建築物に係る解体工事 用途 専用住宅、階数 2、工事対象床面積 100 m<sup>2</sup>  
④請負・自主施工の別については、該当する箇所にチェックをしてください。
- E. 2. 元請業者の欄について  
①氏名の欄は、個人の場合は氏名(フリガナ共)、法人の場合は商号又は名称及び代表者の氏名(フリガナ共)を記入してください。  
②住所の欄には、個人事業主の場合は本人の住所、郵便番号、電話番号を、法人の場合は、主たる営業所(本社、本店など)の所在地(登記上の所在地と事実上が異なる場合、(登記上): ×××、(事実上): ○○○と記入してください。)、郵便番号、電話番号を記入してください。  
③許可番号(登録番号)の欄には、建設業者(許可業者)又は解体工事業者(登録業者)のいずれかに該当する箇所にチェックをし、必要事項を記入してください。  
・建設業者の場合: 知事許可の場合、許可を受けた都道府県名を記入し、大臣又は知事許可の別について該当する箇所にチェックをしてください。許可番号及び許可を受けている業種を記入してください。また、主任技術者(監理技術者)の氏名を記入してください。  
・解体工事業者の場合: 登録をした都道府県名を記入してください。(千葉県内の届出については、この欄は必ず千葉県で登録を受けた業者になります。)登録番号及び技術管理者の氏名を記入してください。
- F. 3. 対象建設工事の元請業者から法第 12 条第 1 項の規定による説明を受けた年月日の欄については、元請業者から届出に必要な事項(解体工事である場合は、解体する建築物等の構造及び建築物等に用いられた建設資材の量の見込み、工事着手の時期及び工程の概要、分別解体等の計画など)について、これらの事項を記入した書面の交付及び説明を受けた日を記入してください。ただし、請負契約によらないで自ら施工する場合は記入不要です。
- G. 4. 分別解体等の計画等の欄については、工事の種類により別表 1~3 の該当する別表に記入してください。
- H. 5. 工程の概要の欄については、対象建設工事の着手予定年月日、完了予定年月日(分別解体等が完了する日)及び工種、工種ごとの施工順序、工種ごとの施工日数、全体工事日数等を記入してください。  
なお、届出書のスペースの関係などから記入できない場合は、「別紙のとおり」と記入し、別紙に工程表等を添付するなど工程の概要を記入してください。
- I. 受付番号欄については、届出書を受理する行政庁の担当者が記入するものですので、空欄としてください。



# 届出書

※B 千葉 <sup>知事</sup> 市長 殿

※A 令和〇年〇月〇日

※C 発注者又は自主施工者の氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) 再資源化 太郎  
 (郵便番号 260-XXXX) 電話番号 043-000-XXXX  
 住所 千葉県千葉市中央区新町△△-△△  
 (転居予定先) (郵便番号 260-XXXX) 電話番号 043-000-XXXX  
 住所 千葉県千葉市中央区市場町〇〇-〇〇

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 記

※D 1. 工事の概要

- ① 工事の名称 〇〇住宅解体工事
- ② 工事の場所 千葉県千葉市中央区新町△△-△△
- ③ 工事の種類及び規模
  - 建築物に係る解体工事 用途 専用住宅、階数 2、工事対象床面積の合計 100 m<sup>2</sup>
  - 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>
  - 建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの  
用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、請負代金 \_\_\_\_\_ 万円
  - 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 \_\_\_\_\_ 万円
- ④ 請負・自主施工の別:  請負  自主施工

※E 2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

- ① 氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) 解体 一郎  
(郵便番号 260-XXXX) 電話番号 043-000-XXXX
- ② 住所 千葉県千葉市中央区都町〇〇-△△
- ③ 許可番号(登録番号)
  - 建設業の場合  
建設業許可 \_\_\_\_\_  大臣  知事( \_\_\_\_\_ ) 号 ( \_\_\_\_\_ 工事業)  
主任技術者(監理技術者)氏名 \_\_\_\_\_
  - 解体工事業の場合  
解体工事業登録 千葉県 知事 (登-〇〇)第〇×△□ 号  
技術管理者氏名 解体 一郎

※F 3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日  
(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和〇年〇月△日

※G 4. 分別解体等の計画等

- 建築物に係る解体工事については別表1
  - 建築物に係る新築工事等については別表2
  - 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3
- により記載すること。

※H 5. 工程の概要

別紙のとおり (工事着手予定日) 令和〇年△月〇日  
 (工事完了予定日) 令和×年△月〇日  
 (できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)  
 (注意)

- 1  欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
- 2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※I ※受付番号 \_\_\_\_\_

分別解体等の計画等

※A	建築物の構造		<input checked="" type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他( )		
※B	建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 <b>30</b> 年、棟数 <b>1</b> 棟 その他( )		
		周辺状況	周辺にある施設 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input checked="" type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他( ) 敷地境界との最短距離 約 <b>1</b> m その他( <b>住宅密集地</b> )		
※C	建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果			工事着手前に実施する措置の内容
		作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 その他( <b>隣地の使用必要</b> )		<b>隣地使用の承諾済、道路使用許可済</b>
		搬出経路	障害物 <input checked="" type="checkbox"/> 有( <b>ブロック塀</b> ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 <b>4</b> m 通学路 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他( <b>大型車交通不可</b> )		<b>ブロック塀を一部解体 交通整理員の常駐 2トントラックで搬出</b>
		残存物品	<input checked="" type="checkbox"/> 有( <b>家庭用エアコン</b> ) <input type="checkbox"/> 無		<b>家電リサイクル法に基づき工事施工までに搬出する</b>
		特定建設資材への付着物	<input type="checkbox"/> 有( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無		
		他法令関係	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特定建設資材への付着 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿の適正処理の実施 <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿の適正処理の実施  <input type="checkbox"/> 飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿の適正処理の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 非飛散性石綿の適正処理の実施
		フロン(フロン排出抑制法)	<input checked="" type="checkbox"/> 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) <input type="checkbox"/> 無		<b>フロン類回収予定</b>
		その他	<input checked="" type="checkbox"/> 有( <b>庭用の水銀灯あり</b> ) <input type="checkbox"/> 無		<b>破損しないように取り外し、適正処理の実施</b>
※D	工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容		分別解体等の方法
		①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
		②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
		③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
		④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤その他( <b>ブロック塀</b> )	その他の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
※E	工事の工程の順序		<input type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input checked="" type="checkbox"/> その他( <b>⑤→①→②→③→④→⑤</b> ) その他の場合の理由( <b>障害物のブロック塀を一部解体するため</b> )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 内装材に木材が含まれる場合		<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由( <b>建築物の構造上、取り外しができないため</b> )		
※F	建築物に用いられた建設資材の量の見込み		<b>40</b> トン		
※G	廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分(注)
			<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊	<b>25</b> トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
			<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
	<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材	<b>10</b> トン	<input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤		
	(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他				
※H	備考	建設発生木材 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有(契約書の写し等) <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

## 別表1 分別解体等の計画等(建築物に係る解体工事)の記載要領

- A. 建築物の構造欄は、解体する建築物の構造の種類により該当する箇所にチェックをしてください。「その他」の場合、具体的な構造を記入してください。なお、混構造の場合には該当する構造全てにチェックをしてください。
- B. 建築物に関する調査の結果の欄について
- ア・建築物の状況欄は、建築物のおおよその築年数及び棟数を記入してください。  
その他の場合、具体的な状況を記入してください。
  - イ・周辺状況欄は、工事現場の周辺にある施設より該当する箇所にチェックしてください。その他にチェックした場合、具体的な施設を記入してください。また、敷地境界との最短距離について、約 ○ mと記入してください。  
その他については、特筆すべき事項(例えば、住宅密集地など)を記入してください。
- C. 建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容の欄について
- ア・作業場所欄は、解体用機械の設置場所、分別解体を行うための作業場所等の状況についてチェックし、「その他」には、具体的な内容を記入してください。また、工事着手前に実施する措置(例えば、作業場所が不足しているため、隣地使用の承諾済など)の内容がありましたら記入してください。
  - イ・搬出経路欄は、廃棄物の発生する現場から、搬出を行う主要な道路までの搬出経路の状況についてチェックし、大型車両の通行可能状況なども含めて記入してください。また、工事着手前に実施する措置(例えば、搬出路に段差があるため交通整理員の常駐配置等)の内容がありましたら記入してください。
  - ウ・残存物品欄は、解体する建築物の内部や敷地内における家電製品、タンス等の残存物品の有無についてチェックし、「有」の場合は残存物品の名称及び工事着手前に実施する措置の内容を記入してください。
  - エ・特定建設資材への付着物欄は、解体する建築物の特定建設資材に、有害物質等(石綿及びフロンを除く)が付着している部分があるか、その有無についてチェックし、「有」の場合は具体的な名称及び工事着手前に実施する措置の内容を記入してください。
  - オ・他法令関係欄は、解体する建築物における石綿及びフロンの有無についてチェックしてください。
    - (1)石綿が、特定建設資材に付着している場合は「有」、特定建設資材に付着していない場合は「無」にチェックし、飛散性石綿又は非飛散性石綿並びに工事着手前に実施する措置の内容をチェックしてください。
    - (2)フロン欄が「有」の場合は、具体的な名称及び工事着手前に実施する措置の内容を記入してください。
  - カ・その他欄は、解体する建築物に有害物質等(石綿及びフロンを除く)があるかチェックし、「有」の場合は具体的な名称及び工事着手前に実施する措置の内容を記入してください。  
※建築物等に石綿又はフロン等が使用されている場合は、関係法令を遵守して適正処理してください。
- D. 工程ごとの作業内容及び解体方法の欄について
- ①建築設備・内装材等欄は、作業内容及び分別解体等の方法毎に該当する箇所にチェックをしてください。  
なお、分別解体等の方法については原則手作業であることが省令に定められています。機械を併用する場合にはその理由を記入してください。
  - ②屋根ふき材欄は、作業内容及び分別解体等の方法毎に該当する箇所にチェックをしてください。  
なお、分別解体等の方法については原則手作業であることが省令に定められています。機械を併用する場合にはその理由を記入してください。
  - ③外装材・上部構造部分欄は、作業内容及び分別解体等の方法毎に該当する箇所にチェックをしてください。
  - ④基礎・基礎ぐい欄は、作業内容及び分別解体等の方法毎に該当する箇所にチェックをしてください。
  - ⑤その他欄は、仮設工事などその他の工事の有無について該当する箇所にチェックしてください。作業内容で「有」の箇所にチェックをした場合、具体的な工程名を記入してください。
- E. 工事の工程の順序欄については、  
工事工程の順序に該当する箇所にチェックをしてください。「その他」にチェックをした場合、具体的な工程の順序及びその理由を記入してください。  
また、内装材に木材が含まれる場合にはチェックをしてください。なお、チェックを行った場合、内装材の分別解体等の作業工程において、木材の分別に支障となる石膏ボード等の建設資材の事前の取り外しが可又は不可についてチェックをしてください。「不可」の場合、その理由を記入してください。
- F. 建築物に用いられた建設資材の量の見込み欄については、特定建設資材だけでなく全ての資材について記入してください。数量については、四捨五入による整数表示で構いません。
- G. 廃棄物発生見込量の欄については、該当する種類及び発生が見込まれる部分の箇所にチェックをしてください。(コンクリート及び鉄から成る建設資材はコンクリート塊に含まれます。)  
量の見込み数量については、四捨五入による整数表示で構いません。
- H. 備考の欄については、建設発生木材があるかチェックし、「有」の場合は建設発生木材の処理方法(処理施設の名称及びその所在地等)を明記した契約書の写し等を添付しているかチェックしてください。



# 届出書

※B 知事 **千葉県** 市区町村長 殿

※A 令和〇年〇月〇日

※C 発注者又は自主施工者の氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) **(医)〇〇病院 理事長 修繕太郎**  
(郵便番号**296-XXXX**)電話番号**04-〇〇〇〇-XXXX**

住所 **千葉県鴨川市〇〇-△△**  
(転居予定先) (郵便番号 - )電話番号 - -

住所 \_\_\_\_\_

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 記

※D 1. 工事の概要

① 工事の名称 **〇〇病院大規模改修工事**

② 工事の場所 **千葉県鴨川市△△-△△**

③ 工事の種類及び規模

建築物に係る解体工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

建築物に係る新築又は増築の工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの

用途 **病院**、階数 **5**、請負代金 **20000** 万円

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 \_\_\_\_\_ 万円

④ 請負・自主施工の別:  請負  自主施工

※E 2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

① 氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) **(株)〇×建設 代表取締役 千葉 次郎**  
(郵便番号**260-XXXX**)電話番号**043-〇〇〇-XXXX**

② 住所 **千葉県千葉市中央区都町〇〇-△△**

③ 許可番号(登録番号)

建設業の場合

建設業許可 **千葉県**  大臣  知事 (般-30)〇×△□ 号 ( **建築** 工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名 **千葉 一郎**

解体工事業の場合

解体工事業登録 \_\_\_\_\_ 知事 \_\_\_\_\_ 号

技術管理者氏名 \_\_\_\_\_

※F 3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日  
(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和〇年〇月△日

※G 4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1  
建築物に係る新築工事等については別表2  
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3  
により記載すること。

※H 5. 工程の概要

### 別紙のとおり

(工事着手予定日) 令和〇年△月〇日

(工事完了予定日) 令和×年△月〇日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)  
(注意)

1  欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※I ※受付番号 \_\_\_\_\_

分別解体等の計画等

※A	使用する特定建設資材の種類		<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート <input checked="" type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input checked="" type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input checked="" type="checkbox"/> 木材				
※B	建築物の状況	築年数 <b>30</b> 年、棟数 <b>1</b> 棟 その他( )					
	建築物に関する調査の結果	周辺状況 周辺にある施設 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input checked="" type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input checked="" type="checkbox"/> その他( <b>幼稚園</b> ) 敷地境界との最短距離 約 <b>2</b> m その他( <b>幹線道路(国道)沿い、交通量多い</b> )					
※C	建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容		
	作業場所		作業場所 <input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他( )		<b>道路使用許可を取得</b>		
	搬出経路		障害物 <input type="checkbox"/> 有( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 <b>12</b> m 通学路 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他( <b>大型車交通可能</b> )		<b>交通整理員の常駐</b>		
	特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)		<input type="checkbox"/> 有( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	他法令関係(修繕・模様替工事のみ)	石綿(大気汚染防止法・安全衛生法石綿則)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	特定建設資材への付着	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 飛散性石綿(吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有ビニール床タイル等)	<input checked="" type="checkbox"/> 飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) <input checked="" type="checkbox"/> 飛散性石綿の適正処理の実施 <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿の適正処理の実施
					<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 飛散性石綿【吹付け】(鉄骨等の特定建設資材以外のものに吹付けられた石綿) <input checked="" type="checkbox"/> 飛散性石綿【吹付けではない】(石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有スレート板等)	<input checked="" type="checkbox"/> 飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) <input checked="" type="checkbox"/> 飛散性石綿の適正処理の実施 <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿の適正処理の実施
	フロン(フロン排出抑制法)		<input checked="" type="checkbox"/> 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) <input type="checkbox"/> 無		<b>フロン類回収予定</b>		
その他		<input type="checkbox"/> 有( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無					
※D	工程ごとの作業内容	工程		作業内容			
		①造成等		造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
		②基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
		③上部構造部分・外装		上部構造部分・外装の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
		④屋根		屋根の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
		⑤建築設備・内装等		建築設備・内装等の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
⑥その他( <b>仮設</b> )		その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
※E	廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)		
			<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊	<b>20</b> トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥		
			<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥		
			<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材	<b>2</b> トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥		
(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他							
※F	備考 建設発生木材 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有(契約書の写し等) <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無						

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

## 別表2 分別解体等の計画等(建築物に係る新築工事等)の記載要領

- A. 使用する特定建設資材の種類欄については、該当する箇所にチェックをしてください。  
なお、発生する特定建設資材廃棄物ではなく、使用する特定建設資材が対象です。
- B. 建築物に関する調査の結果欄について  
ア・建築物の状況欄は、新築工事の場合には空欄で結構です。増築・修繕・模様替等の場合には既存建築物の築年数、棟数等を記入してください。その他の場合、具体的な状況を記入してください。  
イ・周辺状況欄は、工事現場の周辺にある施設より該当する箇所にチェックしてください。「その他」にチェックした場合、具体的な施設を記入してください。また、敷地境界との最短距離について、約 〇 mと記入してください。その他には、特筆すべき事項、例えば、幹線道路沿いで交通量が多いなどを記入してください。
- C. 建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容欄について  
ア・作業場所欄は、機械の設置場所、作業場所等の状況についてチェックし、その他には、具体的な内容を記入してください。また、工事着手前に実施する措置の内容がありましたら記入してください。  
イ・搬出経路欄は、現場から搬出入を行う主要な道路までの搬出入経路の状況についてチェックし、大型車両の通行可能状況などを含めて記入してください。また、工事着手前に実施する措置(例えば、敷地内の一部に敷鉄板設置により通路を確保し、交通整理員を配置など)の内容がありましたら記入してください。  
ウ・特定建設資材への付着物の欄は、修繕・模様替をする建築物の特定建設資材に、有害物質等(石綿及びフロンを除く)が付着している部分があるか、その有無についてチェックし、「有」の場合は具体的な名称及び工事着手前に実施する措置の内容を記入してください。  
エ・他法令関係欄は、修繕・模様替をする建築物における石綿及びフロンの有無についてチェックしてください。  
(1)石綿が、特定建設資材に付着している場合は「有」、特定建設資材に付着していない場合は「無」にチェックし、飛散性石綿又は非飛散性石綿並びに工事着手前に実施する措置の内容をチェックしてください。  
(2)フロン欄が「有」の場合は、具体的な名称及び工事着手前に実施する措置の内容を記入してください。  
オ・その他の欄は、修繕・模様替の実施時に有害物質等(石綿及びフロンを除く)があるかチェックし、「有」の場合は、具体的な名称及び工事着手前に実施する措置の内容を記入してください。  
※建築物等に石綿又はフロン等が使用されている場合は、関係法令を遵守して適正処理してください。
- D. 工程ごとの作業内容欄について  
①造成等欄は、作業内容に該当する箇所にチェックをしてください。  
②基礎・基礎ぐい欄は、作業内容に該当する箇所にチェックをしてください。  
③上部構造部分・外装欄は、作業内容に該当する箇所にチェックをしてください。  
④屋根欄は、作業内容に該当する箇所にチェックをしてください。  
⑤建築設備・内装等欄は、作業内容に該当する箇所にチェックをしてください。  
⑥その他欄は、仮設工事などその他の工事の有無について該当する箇所にチェックしてください。  
作業内容で「有」の箇所にチェックした場合、具体的な工程名を記入してください。
- E. 廃棄物発生見込量の欄については、該当する種類及び発生が見込まれる部分の箇所にチェックをしてください。  
(コンクリート及び鉄から成る建設資材はコンクリート塊に含まれます。)  
量の見込み数量については、四捨五入による整数表示で構いません。
- F. 備考の欄については、建設発生木材があるかチェックし、「有」の場合は建設発生木材の処理方法(処理施設の名称及びその所在地等)を明記した契約書の写し等を添付しているかチェックしてください。



# 届出書

※B 千葉県 知事 市区町村長 殿

※A 令和〇年〇月〇日

※C 発注者又は自主施工者の氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) 〇×ガス(株) 代表取締役 設置太郎  
(郵便番号 283-XXXX) 電話番号 0475-〇〇-XXXX

住所 千葉県東金市△△-△△  
(転居予定先) (郵便番号 - ) 電話番号 - -

住所 \_\_\_\_\_

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 記

※D 1. 工事の概要

① 工事の名称 ガス管設置工事

② 工事の場所 千葉県東金市△△-△△

③ 工事の種類及び規模

建築物に係る解体工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

建築物に係る新築又は増築の工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの

用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、請負代金 \_\_\_\_\_ 万円

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 1,000 万円

④ 請負・自主施工の別:  請負  自主施工

※E 2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

① 氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) (株)〇×土木 代表取締役 植 次郎  
(郵便番号 260-XXXX) 電話番号 043-〇〇〇-XXXX

② 住所 千葉県千葉市中央区市場町〇〇-△△

③ 許可番号(登録番号)

建設業の場合

建設業許可 国土交通省  大臣  知事 (特-30)〇×△□ 号 (土木 工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名 植 一郎

解体工事業の場合

解体工事業登録 \_\_\_\_\_ 知事 \_\_\_\_\_ 号

技術管理者氏名 \_\_\_\_\_

※F 3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和〇年〇月△日

※G 4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1  
建築物に係る新築工事等については別表2  
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3  
により記載すること。

※H 5. 工程の概要

### 別紙のとおり

(工事着手予定日) 令和〇年△月〇日

(工事完了予定日) 令和×年△月〇日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)  
(注意)

1  欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※I ※受付番号 \_\_\_\_\_



**分別解体等の計画等**

※A	工作物の構造(解体工事のみ)		<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他( )		
※B	工事の種類		<input checked="" type="checkbox"/> 新築工事 <input type="checkbox"/> 維持・修繕工事 <input type="checkbox"/> 解体工事 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 水道 <input checked="" type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他( )		
※C	使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input checked="" type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材		
※D	工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数__年 その他( )		
		周辺状況	周辺にある施設 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input checked="" type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他( ) 敷地境界との最短距離 約__ <b>3</b> __m その他( <b>幹線道路(県道)上での工事、交通量多い</b> )		
※E	工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
		作業場所	作業場所 <input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他( <b>現道上における工事</b> )	<b>道路占用許可済、道路使用許可済</b>	
		搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約__ <b>12</b> __m 通学路 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他( <b>現道上のため支障無し</b> )	<b>交通整理員の常駐 沿道住民に工事内容を広報・周知する</b>	
		特定建設資材への付着物 (解体・維持・修繕工事のみ)	<input type="checkbox"/> 有( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無		
		他法令関係(解体・維持・修繕工事のみ)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 飛散性石綿(吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿(石綿含有ビニール床タイル等) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿【吹付け】(鉄骨等の特定建設資材以外のものに吹付けられた石綿) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿【吹付けではない】(石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有スレート板等)	
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <b>フロン類使用機器あり</b> ) <input type="checkbox"/> 無	<b>フロン類回収予定</b>			
※F	工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)	
		①仮設	仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
		②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
		③基礎	基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
		④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
		⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
⑥その他( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用			
※G	工事の工程の順序 (解体工事のみ)		<input type="checkbox"/> 上の工程における⑤→④→③の順序 <input type="checkbox"/> その他( ) その他の場合の理由( )		
※H	工作物に用いられた建設資材の量の見込み (解体工事のみ)		トﾝ		
※I	廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
		<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊		<b>10</b> トン	<input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input checked="" type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊		<b>230</b> トン	<input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材		トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他					
※J	備考		建設発生木材 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(契約書の写し等 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)		

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

### 別表3 分別解体等の計画等(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等)の記載要領

- A. 工作物の構造欄については、該当する箇所にチェックをしてください。「その他」の場合、具体的な構造について記入してください。なお、解体工事以外の工事の場合には記入しないでください。  
なお、解体工事とは、橋梁の架替における旧橋撤去工事、不要になった迂回路の撤去工事など、その機能の全て又は一部を完全に失う場合に限られる。
- B. 工事の種類欄については、該当する箇所にチェックをしてください。「その他」の場合、排水路設置、水門設置など具体的な種類を記入してください。
- C. 使用する特定建設資材の種類欄については、該当する箇所にチェックをしてください。なお解体工事の場合には記入しないでください。
- D. 工作物に関する調査の結果欄について  
ア. 工作物の状況欄は、新築工事の場合には空欄で結構です。維持修繕工事又は解体工事の場合には築年数(対象工作物の概ねの築造年、築造経過年数などで結構です)を記入してください。また、工作物が複数の場合はその旨について記入してください。  
イ. 周辺状況欄は、工事現場の周辺にある施設より該当する箇所にチェックしてください。「その他」にチェックした場合、具体的な施設を記入してください。また、敷地境界との最短距離について、約 〇 mと記入してください。その他については、特筆すべき事項、例えば、幹線道路上での工事で交通量が多いなど記入してください。
- E. 工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容欄について  
ア. 作業場所の欄は、工作機械の設置場所、分別作業を行う作業場所等の状況についてチェックをしてください。「その他」の場合、具体的な内容等を記入してください。また、工事着手前に実施する措置(例えば、道路占有許可及び道路使用許可済など)の内容がありましたら記入してください。  
イ. 搬出経路の欄は、現場から搬出入を行う主要な道路までの搬出入経路の状況についてチェックし、大型車両の通行可能状況などを含めて記入してください。また、工事着手前に実施する措置(例えば、道路上に交通整理員を配置など)の内容がありましたら記入してください。  
ウ. 特定建設資材への付着物の欄は、新築工事の場合には空欄で結構です。維持・修繕又は解体工事の場合には、特定建設資材に、有害物質等(石綿を除く)が付着している部分があるか、その有無をチェックし、「有」の場合は具体的な名称及び工事着手前に実施する措置の内容を記入してください。  
エ. 他法令関係欄は、維持・修繕又は解体する建築物における石綿の有無についてチェックしてください。石綿が、特定建設資材に付着している場合は「有」、特定建設資材に付着していない場合は「無」にチェックし、飛散性石綿又は非飛散性石綿並びに工事着手前に実施する措置の内容をチェックしてください。  
オ. その他の欄は、維持・修繕又は解体工事の実施時に有害物質等(石綿を除く)があるかチェックし、「有」の場合は具体的な名称及び工事着手前に実施する措置の内容を記入してください。  
※工作物等に石綿又はフロン等が使用されている場合は、関係法令を遵守して適正処理してください。
- F. 工程ごとの作業内容及び解体方法の欄について  
①仮設欄は、作業内容及び分別解体等の方法毎に該当する箇所にチェックをしてください。  
②土工欄は、作業内容及び分別解体等の方法毎に該当する箇所にチェックをしてください。  
③基礎欄は、作業内容及び分別解体等の方法毎に該当する箇所にチェックをしてください。  
④本体構造欄は、作業内容及び分別解体等の方法毎に該当する箇所にチェックをしてください。  
⑤本体付属品欄は、作業内容及び分別解体等の方法毎に該当する箇所にチェックをしてください。  
⑥その他欄については、その他の工事の有無について該当する箇所にチェックをしてください。作業内容で「有」の箇所にチェックをした場合、具体的な工程名を記入及び分別解体等の方法に該当する箇所にチェックをしてください。
- G. 工事の工程の順序欄については、解体工事の場合のみについてチェックしてください。「その他」にチェックした場合、具体的な工程の順序及び理由を記入してください。
- H. 工作物に用いられた建設資材の量の見込み欄は、解体工事の場合のみ記入してください。特定建設資材だけでなく全ての資材について記入してください。なお、数量については、四捨五入による整数表示で構いません。
- I. 廃棄物発生見込量の欄については、該当する種類及び発生が見込まれる部分の箇所にチェックをしてください。(コンクリート及び鉄から成る建設資材はコンクリート塊に含まれます。)  
量の見込み数量については、四捨五入による整数表示で構いません。
- J. 備考の欄については、建設発生木材があるかチェックし、「有」の場合は建設発生木材の処理方法(処理施設の名称及びその所在地等)を明記した契約書の写し等を添付しているかチェックしてください。

---

# IV 参考様式

---

作成例

工 程 表  
(建築物の解体工事の場合)

作業内容	1日 ( )	2日 ( )	3日 ( )	4日 ( )	5日 ( )	6日 ( )	〇日 ( )

記載例

工 程 表  
(建築物の解体工事の場合)

作業内容	1日 (木)	2日 (金)	3日 (月)	4日 (火)	5日 (水)	6日 (木)	10日 (月)
①養生シート等の設置	■■■■						
②重機の搬入	■■■■						
③障害物の除去	■■■■						
④建具、畳等の撤去	■■■■						
⑤石膏ボードの手壊し		■■■■					
⑥手作業による瓦降し		■■■■					
⑦機械併用の上屋解体			■■■■	■■■■			
⑧木材等の積込・搬出			■■■■	■■■■			
⑨混廃の積込・搬出					■■■■	■■■■	
⑩基礎・土間の解体						■■■■	
⑪CO塊の積込・搬出						■■■■	■■■■
⑫養生シート等の撤去							■■■■
⑬整地・完了							■■■■

## 委 任 状

私は都合により \_\_\_\_\_ を代理者と定め、下記の建築物等の工事について、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 10 条に基づく届出その他の手続きを委任します。

## 記

1. 工事の名称 \_\_\_\_\_

2. 工事の場所 \_\_\_\_\_

3. 代理者の住所・連絡先

①住所 \_\_\_\_\_

②連絡先(昼間の連絡先)

・自宅 ・勤務先 ・携帯 電話番号 \_\_\_\_\_  
(該当するものを○で囲む)

勤務先の場合

会社名 \_\_\_\_\_

所属等 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

フリガナ  
氏 名 \_\_\_\_\_

(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条に基づく書面

(建築物に係る解体工事の場合)

1 分別解体等の方法

工程	工 程	作 業 内 容	分別解体の方法
工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤その他 ( )	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

2 解体工事に要する費用 〇〇〇〇〇〇 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 〇〇〇〇 円)

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地 別紙のとおり

4 再資源化等に要する費用 〇〇〇〇 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 〇〇 円)

(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート塊	〇〇興業(株)	千葉県千葉市中央区〇〇〇 〇〇-〇〇
建設発生木材	日本〇〇(株)	千葉県市原市〇〇 〇〇-〇〇

\* 受注者が選択した施設を記載(品目ごとに複数記入可)